

令和 7 年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第 9 回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2025（令和 7）年 9 月 11 日（木）10 時 00 分 開会
2. 場所 クリスタルアージョ 3 階 視聴覚室
3. 出席委員 追広 淑文、山本 博明、金川 佳寛、廣瀬 ゆみ子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、安田給食センター副所長、田口教育総務課学校施設係長、阿部学校教育課長、藤井学校教育課主幹、岡本学校教育課学校教育指導係長、井木生涯学習課長、末長生涯学習課文化・スポーツ係長、森川生涯学習課社会教育係長、城崎教育総務課総務係長（書記）

7. 会議日程

- (1) 開会
- (2) 教育長の報告
- (3) 議事
 - 日程第 1 会期の決定について
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 3 議案第 41 号 令和 6 年度一般会計（教育費関係）決算の認定について
 - 日程第 4 議案第 42 号 2024 年度分 教育委員会事務の点検・評価報告書について
 - 日程第 5 議案第 43 号 学校運営協議会委員の任命について
- (4) 協議
 - 案件なし
- (5) 報告案件
 - 報告 1 【専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）】
 - No.1 安芸高田市立学校職員衛生管理規程の一部を改正する訓令について
 - No.2 安芸高田市検定料補助金交付要綱を廃止する告示について
 - 報告 2 【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】
 - No.1 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 7 年度の転入による就学措置について
 - No.2 指定学校の変更について
 - 報告 3 【事務事業の報告】
 - No.1 通学区域の弾力化による学校選択制について
 - No.2 市指定天然記念物「清神社のスギ」の現状変更について
- (6) その他
 - ① 委員からの報告・意見等について
 - ② 当面の行事等について
 - ③ 今後の会議日程について

8. 議事等の経過 猪掛教育長 ただいまから令和 7 年第 9 回定例教育委員会会議を、

開会します。

(開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告：全国中学校柔道大会について、市議会第3回定例会について、吉田運動公園ネーミングライツパートナー契約について)

<質疑等なし>

続いて、議事に入ります。

日程第1、会期の決定について、を議題とします。

会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員 <異議なし>

猪掛教育長 異議ないので、会期は本日1日間とします。

続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。

今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、山本委員、金川委員を指名します。

ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、報告2専決処分した事案No.1及びNo.2については、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかになることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員 <異議なし>

猪掛教育長 異議ないので、報告2専決処分した事案No.1及びNo.2は、非公開とすることに決定しました。

これより、議案の審査に入ります。

日程第3、議案第41号令和6年度一般会計（教育費関係）決算の認定について、と日程第4、議案第42号2024年度教育委員会事務の点検・評価報告書については関連があるので、一括で議題とします。

提出者から、説明を求めます。

議案第41号令和6年度決算の認定について、概要説明を行います。

ここ数年、未来への投資という結果、決算額が増加をしており、令和6年度は、18億6900万円あまりで、前年度と比較をして、2億3618万2000円、率にして14.5%増加をしており、全体の9.4%を占めています。

詳細については、議案第42号、教育委員会の事務の管理及び執行の状況のところで、それぞれ事務事業評価シートを使って、各担当課長から説明を行います。

議案第41号 令和6年度一般会計（教育費関係）決算の認定について
議案第42号 2024年度分教育委員会事務の点検・評価報告書について

<教育総務課長・教育総務課学校統合推進室長・学校教育課長・生涯学習課長説明>

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：総合評価について、事務事業評価シート記載要領について意見2件・金川委員：ペーパーレス化について、分かりやすい

内容表現について意見 2 件、法定点検修繕件数について質疑 1 件・
山本委員：社会教育主事減少について、図書館の生涯学習相談について意見 2 件、広瀬委員：イベント開催と交通手段について意見 1 件>

<議案ごとに採決し、それぞれ原案通り可決>

猪掛教育長 続いて日程第 5、議案第 43 号学校運営協議会委員の任命について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

学校教育課長 議案第 43 号学校運営協議会委員の任命について、説明します。

甲田中学校区学校運営協議会委員について、一身上の都合により 2 名の辞職申出があり、これに伴い地域振興会の玉井さんと光永さんを任命したいとするものです。

議案第 43 号 学校運営協議会委員の任命について

<学校教育課長説明>

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いて、報告 1、専決処分した報告 No.1 安芸高田市立学校職員衛生管理規程の一部を改正する訓令について、説明を求めます。

学校教育課長 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、リスクアセスメント対象物、学校で取り扱われている塩酸などの製造、取り扱い、または譲渡、提供を行うすべての事業場において、化学物質管理者及び保護具着用管理責任者を選任することが義務化されました。

それに伴い、安芸高田市学校職員衛生管理規程の一部を改正したものです。

施行日は、令和 7 年 8 月 29 日です。

報告 1 専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）

No.1 安芸高田市立学校職員衛生管理規程の一部を改正する訓令について

<内容は資料のとおり>

<金川委員：取扱者等表示義務について質疑 1 件>

猪掛教育長 続いて報告 1 専決処分した事案の報告、No.2 安芸高田市検定料補助金交付要綱を廃止する告示について、説明を求めます。

学校教育課長 2024 年度まで実施していた検定料補助事業を廃止したため、本要綱を廃止するものです。施行日は、令和 7 年 8 月 29 日です。

報告 1 専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）

No.1 安芸高田市検定料補助金交付要綱を廃止する告示について

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：廃止理由について質疑 1 件・金川委員：事業の再開について意見 1 件>

猪掛教育長 続いての報告は非公開としましたが、傍聴者がおられないため、引き続き、報告 2、No.1 に移ります。

報告 2 専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）

No.1 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 7 年度

の転入による就学措置について

【非公開】

猪掛教育長 続いて報告 2 専決処分した事案の報告、No.2 指定学校の変更について、説明を求めます。

報告 2 専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）

No.2 指定学校の変更について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開の審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、事務事業の報告に移ります。

報告 3、事務事業の報告No.1 通学区域の弾力化による学校選択制について、説明を求めます。

学校選択を可能とする取り組みです。

対象は、令和 8 年度の新中学 1 年生と新小学 5 年生です。9 月から 10 月にかけて、学校から対象となる児童生徒にパンフレットを配布し、申請書の提出期間については、11 月 4 日から 20 日までとしております。

報告 3 事務事業の報告 No.1 通学区域の弾力化による学校選択制について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 続いて、報告 3、No.2 市指定天然記念物「清神社のスギ」の現状変更について、説明を求めます。

生涯学習課長 市天然記念物清神社のスギの現状変更について、説明します。倒木が懸念される 2 本の伐採と、3 本と同じ高さに切りそろえるというもので、現状を勘案し変更を許可しています。

報告 3 事務事業の報告No.2 市指定天然記念物「清神社のスギ」の現状変更について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<広瀬委員：平和学習について意見 1 件>

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

学校統合推進（当面の行事等について説明）

室長

生涯学習課長

教育総務課総

務係長

書記

（今後の教育委員会会議日程について説明）

令和 7 年第 10 回定例会 令和 7 年 10 月 9 日(木)10 時 00 分開会 視聴覚室

猪掛教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

9. 閉会

【11 時 40 分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和 7 年 9 月 16 日

会議録署名委員 山本 博明

会議録署名委員 金川 佳寛